

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災令和5年8月22日
水管理・国土保全局 河川計画課
治水課『流域治水プロジェクト2.0』を策定します
～気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を公表～

気候変動の影響による降雨量の増大に対して、早期に防災・減災を実現するため、流域のあらゆる関係者による、様々な手法を活用した対策の一層の充実を図り、『流域治水プロジェクト2.0』として取りまとめます。

＜概要＞

流域治水プロジェクトは、上流、下流、本川、支川の流域全体を俯瞰し、河川整備等に加えて、雨水貯留浸透施設、土地利用規制、利水ダムの事前放流など、あらゆる関係者が協働し、各水系で重点的に実施する治水対策の全体像を取りまとめた取組です。

気候変動の影響により、2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍に増加すると見込まれることを踏まえ、流域治水の取組を更に加速化・深化させるため、全国109の一級水系で、気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方針を反映した流域治水プロジェクト2.0に更新してまいります。今般、全国8の一級水系（別紙1参照）において先行して公表し、他の一級水系についても、今年度を目途に順次更新してまいります。

＜流域治水プロジェクト2.0のポイント（別紙2・別紙3参照）＞

- 【ポイント①】気候変動による降雨量増加に伴う水害リスク（浸水世帯数等）の増大を明示する。
- 【ポイント②】これに対応するため、本川の整備に加えて、まちづくりや内水対策などの流域対策を充実し達成目標を設定する（目標の重層化）。
- 【ポイント③】この目標を達成するために必要な追加対策等を明示する。

今回公表した流域治水プロジェクト2.0については、以下のHPに掲載されている各水系の協議会HPをご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html

添付資料

- 別紙1 【概要】流域治水プロジェクト2.0
- 別紙2 【事例】仁淀川水系流域治水プロジェクト2.0
- 別紙3 【事例】太田川水系流域治水プロジェクト2.0

【問い合わせ】国土交通省水管理・国土保全局 治水課
課長補佐 萩原 健介（内線：35-542）
企画調整係長 岡安 光太郎（内線：35-543）
代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8452



令和5年9月1日
九州地方整備局
流域治水推進室

九州地整管内の流域治水をさらに推進します!!

～流域治水プロジェクト2.0の策定&特定都市河川指定の検討加速～

九州地整管内の流域治水をさらに推進するため、以下の3つの取り組みを行っています。

- ① 流域治水プロジェクト2.0の策定
- ② 特定都市河川指定の検討
- ③ 特定都市河川制度相談窓口の設置

① 流域治水プロジェクト2.0の策定【別紙—1】

気候変動の影響により2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が約1.2倍、洪水発生頻度が2倍に増加すると見込まれています。このことを踏まえ、流域治水の取り組みを更に加速化・深化させるため九州地整管内では、以下の水系で先行して気候変動を踏まえた対策の方針を反映した「流域治水プロジェクト2.0」を策定しました。

策定した河川：緑川水系【別紙—2】、遠賀川水系【別紙—3】

※他の一級水系についても、今年度を目途に順次更新していきます。

② 特定都市河川指定の検討【別紙—4】

あらゆる関係者との連携の下、流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」を推進するため、特定都市河川浸水被害対策法により、令和9年度までの特定都市河川への指定を検討しています。

・大臣指定済みで流域水害対策計画を検討中の河川 1水系

・令和9年度までに指定を検討している河川 10水系

(大臣指定:7水系、知事指定3水系)

※他の水系についても検討を進めていきます。

③ 特定都市河川制度相談窓口の設置【別紙—5】

特定都市河川制度活用の各段階における具体的な課題等について相談を受ける「特定都市河川制度相談窓口」設置し、地域に応じた制度活用を支援します。

◆問い合わせ先 九州地方整備局 流域治水推進室 TEL 092-471-6331(代表)

河川部 河川計画課長 きこう かずき 酒匂 一樹 (内線3611) (直通092-476-3523)

建設専門官 まきのうち よういち 牧之内 洋一 (内線3615) //

令和5年9月1日
九州地方整備局
流域治水推進室

特定都市河川の指定を検討しています

～令和9年度までの指定を検討する河川を公表～

九州地方整備局では、あらゆる関係者との連携の下、流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」を促進するため、特定都市河川制度の活用の推進に取り組んでいます。

令和5年度から令和9年度の5年間において特定都市河川の指定を検討している河川及び指定後の取組の見通し等を公表します。(令和5年9月1日時点)

引き続きその他の河川についても指定の検討を進めていくこととしています。

また、特定都市河川指定の予定は、関係機関等との調整により変更することがあります。

特定都市河川に指定された河川の情報

(令和5年9月1日時点)

No.	水系名	河川種別	代表河川名	指定河川数	流域都道府県	流域市町村数	指定者	特定都市河川指定年月日	流域水害対策計画策定年月日
1	六角川	一級	ろっかくがわ六角川	33	佐賀県	2	大臣	R5.3.28	R6.3予定

特定都市河川の指定を検討している河川の情報

(令和5年9月1日時点)

No.	水系名	河川種別	代表河川名	予定指定河川数	流域都道府県	予定流域市町村数	指定者	特定都市河川指定予定時期	流域水害対策計画策定予定時期
1	本明川	一級	ほんめいがわ半造川	検討中	長崎県	検討中	大臣	検討中	指定後速やかに策定
2	菊池川	一級	はねぎがわ繁根木川	検討中	熊本県	検討中	大臣	検討中	指定後速やかに策定
3	大分川	一級	おおいたがわ大分川	検討中	大分県	検討中	大臣	検討中	指定後速やかに策定
4	五ヶ瀬川	一級	ほうりがわ祝子川	検討中	宮崎県	検討中	大臣	検討中	指定後速やかに策定
5	大淀川	一級	おおよどがわ大淀川	検討中	宮崎県 鹿児島県	検討中	大臣	検討中	指定後速やかに策定
6	川内川	一級	はつきがわ羽月川	検討中	宮崎県 鹿児島県	検討中	大臣	検討中	指定後速やかに策定
7	川内川	一級	くまのじょうがわ隈之城川	検討中	鹿児島県	検討中	大臣	検討中	指定後速やかに策定
8	肝属川	一級	くしらがわ串良川	検討中	鹿児島県	検討中	大臣	検討中	指定後速やかに策定
9	甲突川	二級	こうつきがわ甲突川	検討中	鹿児島県	検討中	知事	検討中	指定後速やかに策定
10	新川	二級	しんかわ新川	検討中	鹿児島県	検討中	知事	検討中	指定後速やかに策定
11	稲荷川	二級	いなりがわ稲荷川	検討中	鹿児島県	検討中	知事	検討中	指定後速やかに策定

※更新された情報は以下のページで確認できます

九州地整 HP : https://www.qsr.mlit.go.jp/useful/n-shiryo/kasen/ryuiki_pro.html

流域治水プロジェクト2.0(案)

【資料-3-4】

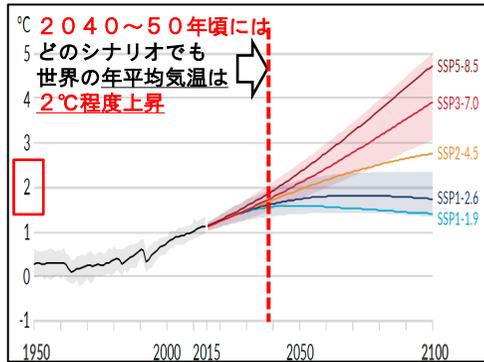
～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

■現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算。
現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展

■流域治水プロジェクト更新の方向性

- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実
- 対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現
- **気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国109水系で順次更新し、流域関係者で共有**

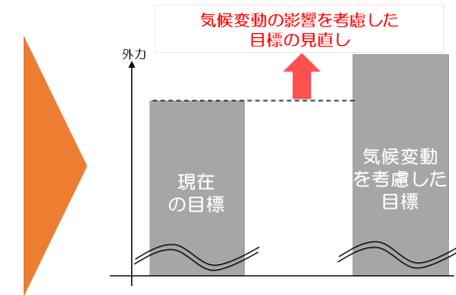


気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)	
2℃上昇相当	約1.1倍	

降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模(1/100～1/200)の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値



河川整備計画等についても、**気候変動を踏まえ安全度を維持するための目標外力の引き上げが必要**

■流域治水プロジェクト2.0のフレームワーク ～気候変動下で水害と共生するための3つの強化～

“量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し(2℃上昇下でも目標安全度維持)
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

“質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

“手段”の強化

- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等における新技術の活用

水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

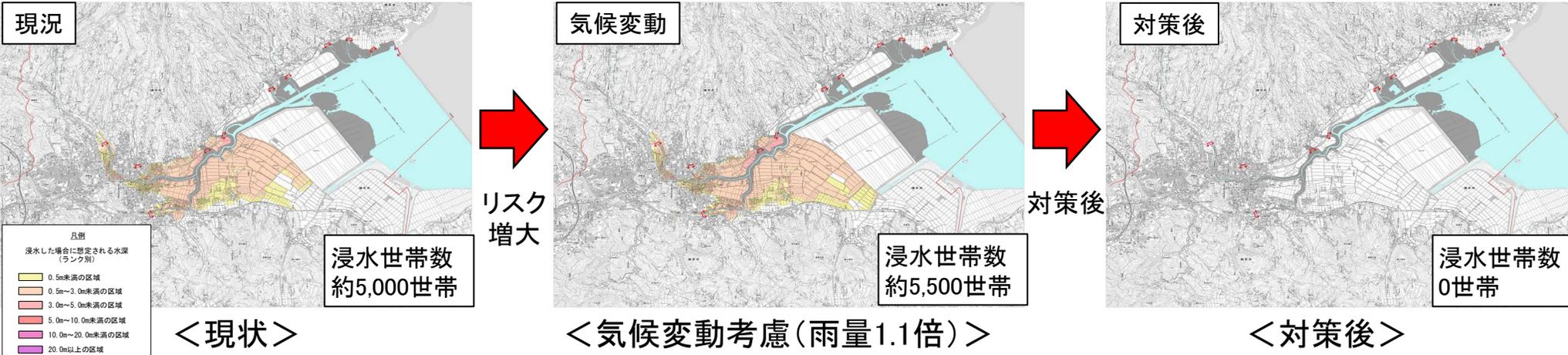
気候変動に伴う水害リスク※の増大

※国管理区間における外水氾濫によるリスク

○既往最大流量を記録した昭和32年7月洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、本明川流域では浸水世帯数が約5,500世帯(現況の約1.1倍)になると想定され、事業の実施により、浸水被害が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大

【目標】KPI: 浸水世帯数 約5,500世帯⇒約0世帯



- > 上図は、本明川、半造川、福田川について、河川整備計画規模及び気候変動考慮後の外力により浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- > 上図は、本明川、半造川、福田川における現況の河道・洪水調節施設の整備状況及び流域治水プロジェクト2.0に位置付けている国が実施する氾濫を防ぐ・減らす対策を実施後の状況を勘案したうえで、氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
- > なお、このシミュレーションの実施にあたって、国管理区間以外の支川においては、決壊による氾濫は考慮しておらず、溢水・越水のみを考慮しています。また、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標】気候変動による降雨量増加後の昭和32年7月洪水に対する安全の確保

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約5,500世帯の浸水被害を解消	河道掘削(現計画の約3倍) 堰改築 洪水調節施設の検討	概ね30年
	諫早市	浸水被害防止・軽減	排水施設の更新と適切な維持管理	-
	諫早市	河川への流出抑制 市街地等の浸水の防止	市道の透水性舗装(歩道)	-

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
被害対象を減らす	長崎県	流域住民への水害リスクの周知	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実化	-
	諫早市	防災まちづくり	内外水一体型リスクマップを活用した市街化調整区域における新たな開発等への対応	-
被害の軽減・早期復旧・復興	国	避難行動や防災まちづくり支援	内外水一体型リスクマップの作成	概ね3年
	国	住民避難の促進	洪水予測の高度化	-
	諫早市	災害対応や避難行動等の支援	内水ハザードマップ・まるごとまちごとハザードマップの作成	-

本明川水系流域治水プロジェクト【位置図】

R6.2更新(2.0策定)

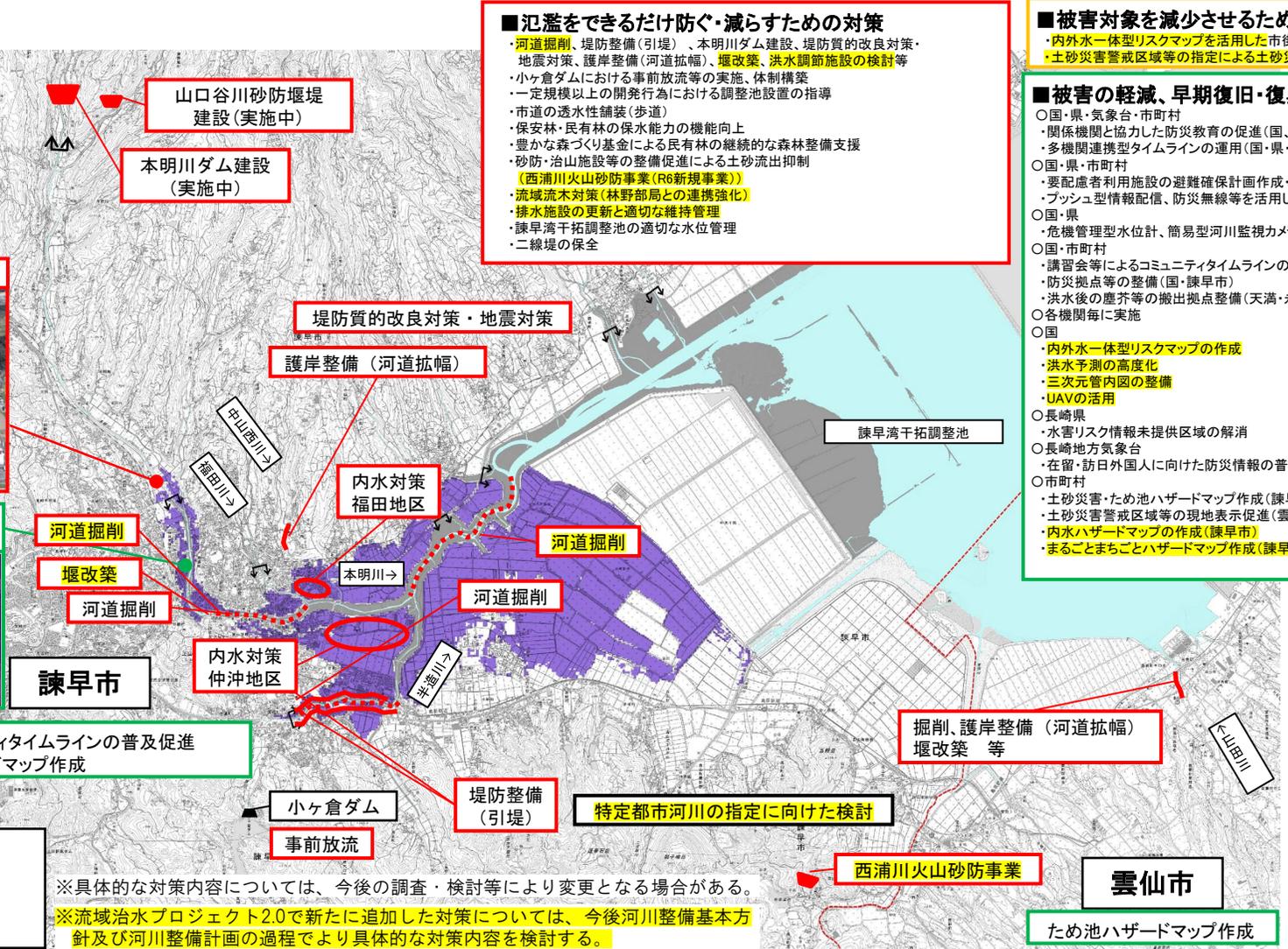
～急流河川本明川の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策～

- 令和元年度東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、以下の取組を一層強化する。
- 国管理区間において、**気候変動(2℃上昇)下でも、甚大な被害が発生した昭和32年7月洪水(諫早大水害)の2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水**を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。
- 本明川水系において、急流河川特有の急激な水位上昇と洪水が諫早市街部を流下する河川の特徴から、堤防整備や本明川ダムの建設、**流出抑制対策の検討や特定都市河川の指定に向けた検討等、流域自治体が一体となった防災・減災対策**を図る。



講習会等によるコミュニティタイムラインの普及促進
土砂災害・ため池ハザードマップ作成

凡例	
	浸水範囲
	大臣管理区間



- ### ■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ・河道掘削、堤防整備(引堤)、本明川ダム建設、堤防質的改良対策・地震対策、護岸整備(河道拡幅)、堰改築、洪水調節施設の検討等
 - ・小ヶ倉ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
 - ・一定規模以上の開発行為における調整池設置の指導
 - ・市道の透水性舗装(歩道)
 - ・保安林・民有林の保水能力の機能向上
 - ・豊かな森づくり基金による民有林の継続的な森林整備支援
 - ・砂防・治山施設等の整備促進による土砂流出抑制
 - ・(西浦川火山砂防事業(R6新規事業))
 - ・流域流木対策(林野部局との連携強化)
 - ・排水施設の更新と適切な維持管理
 - ・諫早湾干拓調整池の適切な水位管理
 - ・二線堤の保全

- ### ■被害対象を減少させるための対策
- ・内外水一体型リスクマップを活用した市街化調整区域における新たな開発等への対応
 - ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実化

- ### ■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- 国・県・気象台・市町村
 - ・関係機関と協力した防災教育の促進(国、県、気象台、諫早市、雲仙市)
 - ・多機関連携型タイムラインの運用(国・県・気象台・諫早市)
 - 国・市町村
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成・訓練の促進(国・県・諫早市・雲仙市)
 - ・ブッシュ型情報配信、防災無線等を活用した情報発信の強化(国、県、諫早市、雲仙市)
 - 国・県
 - ・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置(国、県)
 - 国・市町村
 - ・講習会等によるコミュニティタイムラインの普及促進(国・諫早市)
 - ・防災拠点等の整備(国・諫早市)
 - ・洪水後の塵芥等の搬出拠点整備(天満・永昌地区かわまちづくり)(国・諫早市)
 - 各機関毎に実施
 - 国
 - ・内外水一体型リスクマップの作成
 - ・洪水予測の高度化
 - ・三次元管内図の整備
 - ・UAVの活用
 - 長崎県
 - ・水害リスク情報未提供区域の解消
 - 長崎地方気象台
 - ・在留・訪日外国人に向けた防災情報の普及啓発
 - 市町村
 - ・土砂災害・ため池ハザードマップ作成(諫早市)
 - ・土砂災害警戒区域等の現地表示促進(雲仙市)
 - ・内水ハザードマップの作成(諫早市)
 - ・まるごとまちごとハザードマップ作成(諫早市)

一定規模以上の開発行為における調整池設置の指導



土砂災害警戒区域等の現地表示促進



雲仙市
ため池ハザードマップ作成

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備基本方針及び河川整備計画の過程でより具体的な対策内容を検討する。

本明川流域治水プロジェクト

	氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
“量” の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2°C上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくハード対策(河道掘削、堰改築、洪水調節施設の検討等) ○流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・砂防・治山施設等の整備促進による土砂流出抑制(西浦川火山砂防事業(R6新規事業)) ・流域流木対策(林野部局との連携強化) 		<ul style="list-style-type: none"> ○流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・内外水一体型リスクマップの作成 ・内水ハザードマップの作成(諫早市) ・まるごとまちごとハザードマップ作成(諫早市)
“質” の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・排水施設の更新と適切な維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・内外水一体型リスクマップを活用した市街化調整区域における新たな開発等への対応(諫早市) 	
“手段” の強化		<ul style="list-style-type: none"> ○土砂災害防止法に基づく警戒避難体制づくりの推進 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実化 	<ul style="list-style-type: none"> ○インフラDX等の新技術の活用 ＜具体の取組＞ <ul style="list-style-type: none"> ・洪水予測の高度化 ・三次元管内図の整備 ・UAVの活用

※ 上記の他、特定都市河川の指定に向けた検討を実施